

令和7～9年一般競争入札等参加資格審査申請（指名願）要領（追加受付）
（建設工事）

川 西 市

令和9年において、川西市が発注する建設工事に係る一般競争入札等に参加するための資格審査を受けようとする方は、下記要領により必要書類を提出してください。

申請フォームによる受付のみとしています。郵送による受付はしておりませんのでご注意ください。

※公告「一般競争入札等参加者の資格及び申請について」の1に該当する場合は、当該申請は受け付けられません（令和8年10月1日現在において、2年以上引き続きその営業に従事していない者等）。

記

1 申請期間 令和8年10月1日（木）9時から10月30日（金）17時まで

- 2 申請手順
- ①川西市ホームページより公告の確認
 - ②市ホームページから下の様式をダウンロード
 - ・暴力団排除条例に基づく誓約書・役員一覧表
 - ・市指定様式
 - ③本要領を確認し、以下の1)～4)をそれぞれ「PDFデータ」にする
 - ※詳しくは、「4 提出書類」の<<提出書類一覧表>>を参照してください。
 - 1) 暴力団排除条例に基づく書類
 - 2) 経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書
 - 3) 「その他申請書類」①～⑨
 - 4) 「市内技術者等」①～③（川西市内に本店・支店等を有する業者のみ）
 - ④下のURLの申請フォームにアクセスし（令和8年10月1日9時よりアクセス可能）、必要箇所の入力及び申請書類を指定する箇所へ添付して送信してください。
なお、フォームで希望順位を入力する際は、別紙3のコード一覧表を参照してください。提出後の順位の入れ替えはできませんので、入力ミスのないよう注意してください。

URL：<https://logoform.jp/form/tTN6/1791112>

3 参加資格の有効期間
令和9年1月1日から令和9年12月31日まで

4 提出書類 下記「提出書類一覧表」のとおり
※「建設工事」とは、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条にいう許可を受けた建設業をいう。

<<提出書類一覧表>>

No.	書 類	内 容	提出区分	備 考
1)	暴力団排除条例に基づく書類 （誓約書様式第1号）	誓約書及び役員一覧表 （押印省略可）	必須	注(1)
2)	経営規模等評価結果通知書 総合評価値通知書	通知書の写し	必須	注(2)
3)	その他申請書類	※①～⑨の必要書類を下記の順に1つのPDFにしてください。		注(3)
	① 使用印鑑届 （共通様式第1号）	押印のうえPDF化してください	必須	注(4)
	② 営業許可等証明書	許可証明書又は許可通知書の写し	必須	
	③ 社会保険の加入が確認できる書類	経営規模等評価結果通知書で加入の確認ができない場合のみ	必要に応じて	注(5)

	④	建設業退職金共済事業加入・履行証明書	証明書（写し可）		加入者のみ		
	⑤	工 事 経 歴 書 （建様式第 1－1 号） （建様式第 1－2 号）	経営事項審査申請書 A 4 写しでも可 実績のない場合は「なし」と記入		必 須	注(6)	
	⑥	納税証明書 （写しでも可、 法人税・消費税等の 国税については電子 納税証明書を印刷し たものでも可）	市内 業 者	株式会社等の 法人・協同組合	法人市民税・固定資産税 （市役所で発行）	いずれか 該 当 す る も の	注(7)
					法人税・消費税 （税務署様式その 3 の 3）		
				個人経営者	市県民税・固定資産税 （市役所で発行）		
					所得税・消費税 （税務署様式その 3 の 2）		
			市外 業 者	株式会社等の 法人・協同組合	法人税・消費税 （税務署様式その 3 の 3）	いずれか 必 須	
				個人経営者	所得税・消費税 （税務署様式その 3 の 2）		
	⑦	登記簿謄本又は身分証明書 （写しでも可）	株式会社等の 法人・協同組合		登記簿謄本 （履歴事項全部証明書）	いずれか 必 須	注(8)
			個人経営者		身分証明書（ <u>運転免許証ではありません</u> ）		
	⑧	委任状 （共通様式第 2 号）	委任先がある場合のみ 押印のうえ PDF 化してください		必要に応じて	注(9)	
	⑨	建設業許可申請書様式第 一号別紙二（1）又は（2）	委任先がある場合のみ（写し可）		必要に応じて	注(10)	
4)	市内技術者等		川西市内に本店・支店等を有する業者のみ提出 ※①～③の必要書類を下記の順に 1 つの P D F にしてください。		（市内の み）	注(11)	
	①	営業所技術者等証明書の写し			必 須	注(12)	
	②	技術者の有資格及び実務経験調書 （建様式第 2 号）			必 須	注(13)	
	③	資格を証明できる資格者証等			必要に応じて	注(14)	

表内備考欄の注意事項

注(1)・市ホームページよりダウンロードした誓約書・役員一覧表に必要事項を入力し、「PDFデータ」で提出してください。

- ・必ずファイル名を「(工事誓約書)会社名」としてください。

例：川西建設株式会社の場合：「(工事誓約書)川西建設(株)」

注(2)・通知書の写し（A4）をPDFとし、審査基準日が1年7箇月以内のものを提出してください。
また、申請中で未到着の場合は経営事項審査申請書（受付印のあるもの）でも受け付けますが、到着次第速やかに提出してください。

- ・必ずファイル名を「(市内経審)または(市外経審)会社名」としてください。

例：川西建設株式会社の場合：市内業者→「(市内経審)川西建設(株)」

市外業者→「(市外経審)川西建設(株)」

注(3)・一覧表内No.3) ①～⑨の内容及び注意事項をご確認のうえ「①～⑨の順に統合し、1つのPDFファイル」として提出してください。

- ・各証明書等は、複写機による写しを可としますが、A4判で鮮明なものに限ります。
- ・必ずファイル名を「(市内工事)または(市外工事)会社名」としてください。

例：川西建設株式会社の場合：市内業者→「(市内工事)川西建設(株)」

市外業者→「(市外工事)川西建設(株)」

注(4)・「使用印鑑届」(共通様式第1号)を印刷し、「使用印鑑届欄」に契約時に使用する使用印を押印したものをPDF化してください。

押印いただく印鑑については「別紙1」をご確認ください。

注(5)・社会保険等の加入状況の確認方法については「別紙2」をご確認ください。

注(6)・工事経歴書は、川西市での工事を建様式第1-1号で、川西市以外の工事については建様式第1-2号を使用してください。指名競争入札等の際、業者選定の参考にしますので、できるだけ詳しく記入してください。

注(7)・市民税(個人・法人)・固定資産税の納税証明書は、川西市の納税義務者のみ「**直近3年度分**」のものを提出してください。また、市民税(個人)が非課税の場合、非課税証明書を提出してください。なお、法人税、所得税、消費税及び地方消費税の証明書は税務署で、市民税・法人市民税・固定資産税の証明書は市役所2階にある「税の証明受付窓口」で交付されます(手続きについては、川西市ホームページ>暮らし・手続き>市税>税に関する証明書>税証明書を参照ください。)。令和8年7月1日以降発行のものに限ります。

注(8)・登記簿謄本及び身分証明書(「破産宣告又は破産手続き開始決定の通知」を受けていない証明書。外国籍の方は国籍が記載された住民票)は、令和8年7月1日以降発行のものに限ります。なお、「登記簿謄本」は法務局で、「身分証明書」は本籍地の市区役所・町村役場で交付されます。外国籍の方の国籍が記載された住民票は、住所地の市区役所・町村役場で交付されます。

注(9)・委任者と受任者が同一人物である委任状は受け付けません。また、委任状には委任者の実印および受任者の押印(使用印鑑届欄の印と同じもの)が必要です。

注(10)・委任する支店等が希望業種について許可を有していることがわかるものを添付してください。

注(11)・一覧表内No.4)①～③の内容及び注意事項をご確認のうえ「①～③の順に統合し、1つのPDFファイル」として提出してください。

・各証明書等は、複写機による写しを可としますが、A4判で鮮明なものに限ります。

・必ずファイル名を「(市内技術者等)会社名」下記の通りとしてください。

例：川西建設株式会社の場合：「(市内技術者等)川西建設(株)」

注(12)・営業所技術者等証明書は、建設業許可申請書の様式第八号営業所技術者等証明書(新規・変更)の受付印のあるものの写しとし、建設業の許可を受けている全ての業種について、本店及び支店等の営業所技術者等が確認できるものを提出してください。

注(13)・技術者の有資格及び実務経験調書は、「土木一式工事」「建築一式工事」「その他工事」それぞれについて作成してください。

注(14)・有資格者については、資格を証明できる資格者証等の鮮明な写しを添付してください。

※解体工事については、“技術検定に係る資格は平成27年度までの合格者について、技術士試験資格に係る資格は当面の間、資格とは別に、解体工事に関する1年以上の実務経験を有している又は登録解体工事講習を受講していることが必要”(「建設業法に基づく適正な施工体制と配置技術者 最終改訂：令和8年1月」(国土交通省近畿地方整備局建政部建設産業第一課)より)なため、該当する場合は、登録解体工事講習修了証の写し、または技術者の有資格及び実務経験調書の“実務経験の内容”欄へ「解体工事1年以上の実務経験あり」と記載してください。

5 市指定様式の入手方法及び申請方法

市ホームページよりダウンロード
令和8年9月15日から令和8年10月30日まで市ホームページよりダウンロードできます。 https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/business/nyusatsu/1022846.html

6 審査結果について

下記ホームページにて令和8年12月28日までに「一般競争入札等参加有資格者名簿」を掲載しますので、申請者は受付番号及び登録内容を確認してください。受付書の発行は行いません。不備等の連絡がなければ、資格有りとして名簿に登録されます。

「一般競争入札等参加有資格者名簿」

URL：<https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/business/nyusatsu/1018226.html>

7 その他

- ・この要領は、一般競争入札等参加資格申請（指名願）のあらましを説明したものですので、不明な点は必ず問い合わせてください。
- ・申請書到着日をもって受付を行います。申請書類に不備等がある場合は、こちらから連絡しますので、追加または修正した書類を指定する日までに提出してください。提出がない場合は、競争入札等参加有資格者名簿に登載できない場合があります。
- ・市では兵庫県電子入札共同運営システムを利用した電子入札を行っています。同システムを利用するためのID・パスワードは、平成19・20年度以降の一般競争入札等参加有資格名簿に登載されている方については現在のID・パスワードと同一なので通知しません。**新規に申請された方には申請担当者（申請フォームへ入力された担当者メールアドレス）へメールいたします。**
- ・公金の支払いを受けるには、別途債権者登録（振込口座の登録）が必要です。まだ登録をされていない方は契約締結前に手続きを行ってください。登録、変更の窓口は、市役所1階にある「会計課」です。債権者登録申請書については市ホームページよりダウンロードできます。川西市トップページ「オンラインサービス」>申請書ダウンロード>入札・契約（申請書）>債権者登録申請について「債権者登録申請方法」

8 問い合わせ先 川西市役所契約検査課 電話 072-740-1143（直通）

◆押印いただく印鑑について

○ 実印について

一般競争入札等参加資格審査申請書の実印押印欄を廃止しています。

ただし、使用印鑑を実印とする場合は使用印鑑届出欄に、受任者を設定する場合は委任状にそれぞれ実印の押印が必要です。該当箇所には法務局（個人事業者の場合は市町村）等に登録している印鑑を押印してください（印鑑証明書の添付は不要です。）。

○ 使用印鑑について

使用印鑑届欄等に押印する使用印鑑については、入札・見積に参加し、契約の締結、代金の請求及び受領、その他契約に関して使用する印鑑となります。

以下の点に注意して、該当する印鑑を押印してください。

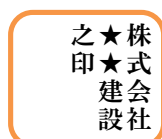
なお、実印を使用しても差し支えありません。

使用印鑑については、以下を参考に、「代表者や受任者と整合性の取れる印鑑」としてください。

◇ 契約の権限のある方の役職や個人が特定できない又は整合性がとれない印鑑は使用しないでください。

例

×



法人印（角印）のみ

※ 役職や個人名が特定できないため不適切です。

×



役職印のみ

※ 法人名が特定できないため不適切です。

等

◇ 契約の権限のある方の役職や個人が特定できる印鑑を使用してください。

（受任者を設定している場合は、支店長、支社長 等）

例

＜法人の場合＞



代表者印



受任者の場合



法人印と契約の権限のある方の個人印の両方の印

川西

＜個人事業者の場合＞



個人事業者の場合は代表者の個人印

等

◆社会保険等の加入状況の確認方法

社会保険等の加入状況については、経営規模等評価結果通知書の「その他の審査項目（社会性等）」で確認します。

受付可

その他の審査項目（社会性等）	数値等	点数
雇用保険加入の有無	有	
健康保険加入の有無	有	
厚生年金保険加入の有無	有	
建設業退職金共済制度加入の有無	有	
退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無	有	
法定外労働災害補償制度加入の有無	有	

雇用保険、健康保険、厚生年金保険すべての保険が「有」又は「除外」の場合に受付します。

受付不可

その他の審査項目（社会性等）	数値等	点数
雇用保険加入の有無	無	
健康保険加入の有無	無	
厚生年金保険加入の有無	無	
建設業退職金共済制度加入の有無	無	
退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無	無	
法定外労働災害補償制度加入の有無	無	

雇用保険、健康保険、厚生年金保険どれか一つでも「無」の場合には、受付できません。

※経営規模等評価結果通知書の「その他の審査項目（社会性等）」で確認できない場合

経営規模等評価結果通知書の「その他の審査項目（社会性等）」で「無」となっているが、社会保険等に加入している場合や、指名願の申請受付期限までに社会保険等に加入した場合は、下記の書類等（加入等が確認できる書類）を提出すれば受付します。

○健康保険・厚生年金保険の加入の確認書類例（写し可）

- ・ 保険料納付に係る「領収証書」
- ・ 保険料納付に係る「社会保険料納入証明書」
- ・ 保険料納付に係る「社会保険納入確認書」
- ・ 「健康保険・厚生年金保険取得確認及び標準報酬決定通知書」
- ・ 加入手続き直後の「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届」（提出先での受付済印）

○雇用保険の加入の確認書類例（写し可）

- ・ 「労働保険概算・確定保険料申告書」及び申告した保険料の納入に係る「領収済通知書」
- ・ 「雇用保険被保険者資格取得等通知書」（事業主通知用）
- ・ 雇用保険適用事業所設置届出 事業主控 （提出先での受付済印）

上記以外でも加入が客観的に確認証明できれば受付します。